

上級相当例題
社会福祉－2

子どもの福祉のための養子縁組制度である特別養子縁組制度に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 特別養子縁組は、養親となる者と養子となる者の同意により成立する。
2. 特別養子縁組が成立するには、養子となる者が6歳未満でなければならない。
3. 養親となる者は、養子となる者と30歳以上の年齢差がなければならない。
4. 縁組の成立により、原則として養子と実父母との親族関係は終了する。
5. 縁組の成立後は、いかなる理由があっても離縁することは認められない。

正答 4
